

NCS HOKKAIDO

Nature Conservation
Society of Hokkaido

2006年11月 NO.131



土砂流出を伴う伐採現場（十勝東部森林管理署）

撮影 佐藤 謙

..... CONTENTS

チヨットひとこと.....	
在田 一則.....	2
サンルダム問題の近況.....	
—まず治水問題が争点—	
佐々木克之.....	3
北海道各地のニュース.....	4
上ノ国町の天然林伐採問題.....	
佐藤 謙.....	6
コラム・石川 幸男(4).....	8
活動日誌・要望書など.....	9
お知らせコーナー.....	10
第13回 「夏休み自然観察記録コンクール」 審査結果について	

自然保護と「自然の生存権」

最近、「環境問題のウソ」(ちくまプリマー新書)という本を読んだ。著者の池田清彦氏は構造主義生物学者である。池田氏は同書の第1章(地球温暖化問題のウソとホント)、第2章(ダイオキシン問題のウソとホント)、第3章(外来種問題のウソとホント)で、それぞれの問題について多数派(?)意見に疑問を呈している。それらの議論は納得できないところが多いが、それはさておき、第4章(自然保護のウソとホント)が興味深かった。そこで述べられている「自然保護はなぜ必要か」は私自身にとっても常々気にかかるスッキリしない問題でもあるからである。この問題は、「守るべき自然(環境)が人間にとってのものか(人間中心主義)、生物にとってのものか(自然中心主義)」という問題でもある。「自然の生存権」をどう考えるかという問題でもある。



池田氏は、人間以外の生物にも生存権を与えよ(自然の生存権)という環境倫理学の主張(加藤尚武氏「環境倫理学のすすめ、丸善ライブラリー」)に異議を唱える。加藤氏は環境倫理学の立場として、「自然の生存権」のほか「世代間倫理」、「地球全体主義」をあげている。「世代間倫理」はよりよい地球環境を子孫に残す責任であり、また、「地球全体主義」は限りある地球の資源やエネルギーを考えると容易に理解できる。「世代間倫理」も「地球全体主義」も人間主体の考え方であるから、環境倫理学の基本は「自然の生存権」であろう。生物種、生態系、さらに景観にも生存権があり、それを否定してはいけないとする環境倫理学にたいし、池田氏は自然に生存権があると考えるのは人間だけであり、自然物はそのようなことを考えたりはしないと、「自然の生存権」などはナンセンスと主張する。

地球は約46億年前に誕生し、その数億年後には地球上に生命が発生した。それ以来、生命は自然(環境)に適應すべく進化し、いっぼうでは環境を変えてきた。その過程で幾多の生物種が誕生し滅亡した。数百万年前に出現した人類も一つの生物であるから、いずれはほかの生物と同様に滅亡するであろう。しかし、生物進化の頂点にあって現在地球でもっとも繁栄している生物の一つである人類はほかの生物とは異なって、優れた英知を持っている。我々の先祖が生物界でまだ少数派であったときは、ほかの生物や自然は自分たちが生き延びるために征服すべき対象であったが、人間はその科学技術によりほかの生物とは比較できないほど急激にほかの生物を滅ぼし、自然を変えてきた。その結果、自らの将来をも脅かす状態にしつつある。しかし、地球は、人類が絶滅してしまっても、人間抜きに生態系をつくり、生物は進化していくのであろう。

現在、我々は、地球の大気圏・水圏・岩石圏そして生物圏が相互作用をつうじて一体化しており、人類もその中で生存していることを知っている。そう考えると、生物としての種維持の本能からは、「人間中心主義」は当然であるが、将来にわたって人類という生物をいかに生存させていくかを人間の英知で考えると、人間も自然に含めた「自然中心主義」に従わなければならない、ということになる。

スッキリしない“チョットひとつ”になってしまった。(常務理事・札幌市在住)

在^{あり}
田^た
一^{かず}
則^{のり}

サンルダム問題の近況 —まず治水問題が争点—

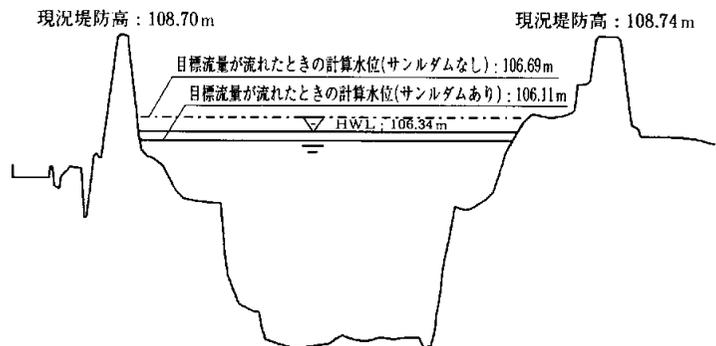
当協会副会長 佐々木克之

ご存知の方も多いかもかもしれませんが、天塩川の支流の名寄川のまた支流のサンル川にダムを作る計画があり、天塩川流域委員会を舞台に議論がされています。協会は多くの団体と一緒に、委員会にダムの問題点を指摘して来ましたが、最近新たな問題が明らかとなりましたので、紹介します。

目標とする洪水流量では名寄川が氾濫するので、サンルダムで抑えるというのが開発局の主張です。いままで治水、利水（灌漑用水や水道用水）と環境（サクラマスなど）が論じられてきて、ダムに反対する委員はダムより遊水地が環境にやさしいと述べてきたのに対して、ダム賛成委員は遊水地では農地がつぶされ（念のため、反対委員の遊水地は農地をつぶす案ではありません）、治水にも役立たないと述べてきました。ところが最近の委員会（9月28日）、名寄川では目標流量の洪水になっても溢れないのではないかという疑問がだされて、開発局からきちんとした回答がされませんでした。図で説明します。

名寄川の天塩川合流点より少し上流に真勲別という地点があり、ここは基準点の一つです。開発局は真勲別地点の洪水目標流量は1500トン/秒としています。真勲別地点の河川横断面には堤防の高さが示されています（高さ108.7m：これは標高です）。一番低い線はサンルダムがある場合に、1500トン/秒からダムが300トン/秒減らして開発局が洪水にならないという1200トン/秒の流量のときの水位で、106.11mです。HWLというのは計画高水位というもので、これもこの水位（106.34m）では大丈夫というものですが、この水位に対応する流量はまだ明らかにされていません。一番上の水位は、ダムがない現在の目標流量が流れたときの水位で、106.69mあります。素人には、106.69mの水位では水が堤防を越えて水害になるように見えません。しかし、開発局はHWLを超えたら水害が生じると述べています。

真勲別地点は大丈夫でも名寄川のその他の地域では水害が生じる可能性があるので、いろんな地点の河川横断面について調べてみると、ほとんどの点で真勲別と同じであることがわかりました。目標流量が流れると洪水・水害が生じるという開発局の説明に疑問が生じています。私たちはこれらの疑問に加えて、利水や環境問題で沢山の疑問をもっているので、回答するように流域委員会に申し入れをしました。次の流域委員会は11月2日です。このように沢山の疑問が残っているのに、流域委員会委員長はこの12月で流域委員会を終了させたいと述べています。これからも流域委員会が真摯に審議するよう訴え続けていかなければなりません。



アカシアはそれが移植された国々の一番良い季節に花を咲かせるという。幾分異国的な雰囲気をもつこの木は札幌の街によく似合う。枝もしなう程につける花は石狩の都の初夏の風物として北大予科の寮歌にも歌われ、北国に憧れた青年の感傷をそそってきた。ハルピンの街に植えられていたら（いると思う）、その下を歩くロシア人の娘たちにさぞ美しく映えることだろう。しかし、私が少年時代を過ごした宇都宮の女子師範の庭に大きなハリエンジュ（アカシア）の木が一本あったが、それはそんな魅力を感じさせるものではなかった。それが育っている風土で人々が感じるものが違う故だろう。

アカシアは先駆樹として、新開地の植被造成に多用される。私の住む余市の我が家の近くに、丘を横切って造られた道路の法面に沿って直径30cm前後の樹齢十年のアカシアが茂っている。気をつけて見るようになったのはここ十年余りだが、その間に大きな台風が二度あり、風当たりの強かった所はほとんどが捻じ折れた。根株はやられていない。これから空いてしまった所の植生がどのように回復していくのか興味がある。普通山火事後の二次林のシラカバの純林やカラマツの造林地では時と共に雑木が大きくなり始め、先駆樹の樹齢が尽きる頃には、その後の植生がわかる状態になっているが、この場合、その予測はつき難い。しかし、先駆樹の性格上、それは何らかの理由で開いてしまった空間が元通りになるか、次の相に変化するかの問題だけである。

そういうアカシアを環境省が「要注意外来生物リスト」にあげ、伐採を指導しており、蜜源としてすごく重要なこの花に大きく依存する養蜂業者が困惑し切っている状況が生まれた。誰もが親しんでいるアカシアの花とアカシアの蜜についての普通の人の感覚からは到底考えられないことが起こっているのである。それは異常感覚や無感覚というべき、こともあろうに環境省の役人と、その委員会の委員になっている学者、研究者達、パソコンにしがみつき、現実と無縁の世界に生きているそういう人たちから生まれる必然だが、これではまともに生きている人間はやり切れない。

牧野の植物図鑑をめくってみると、日本で育っている植物に外来種が多いのに驚く。アカシア、プラタナス、マロニエ、それにイチヨウもそうなのだから在来種の街路樹はナナカマド、ヤナギ、ハルニレと極めて劣勢である。大騒ぎしたセイタカアワダチソウ（これは結構な蜜原だったらしい）、セイヨウタンポポ、クローバーなど草本では数え切れないだけ日本に定着し、在来種を駆逐しているものも多い。そのなかで選りも選ってアカシアを槍玉にあげた理由を環境省に聞いてみたい。

投稿（余市町在住）

注：文中のアカシアはニセアカシア＝ハリエンジュです。



相互監視効果への期待

北海道最南の山・大千軒岳で、自然保護の平日パトロールを毎日当番制で行うようになって13年目になった。あれほどあった盗掘が殆ど無くなり、最近の巡視での主な注意点は、お花畑への踏み込みとゴミのポイ捨てである。幸い近年、登山者のマナーはすこぶる向上し、きれいな山としても評判が良い。

なぜ「平日」パトロールかという、休日は登山者が多く、相互監視の効果が期待できるからであった。登録された有志の当番者の絶対数が不足だという理由もある。だが、今までの巡視報告の経緯を見ると、やはり異常な状態の発生は、休日に多いようだ。

そして今年6月に、相互監視効果の弱点が好事にさらけ出された。本州方面から訪れた数十名のバスツアー団体の一人の者が、歩道の外の3メートル位の場所に咲いていたアツモリソウの花の近接写真を撮るために草原へ踏み込んだのである。

歩道からはっきり見えるその花は、咲き初めてから何日も、何百人もの人達が立ち止って眺め、歩道からできる限りの努力をして撮影していたものであった。一度つけられた踏み跡には、その後何十人ものが踏み入り、遂には「撮影路」と裸地ができてしまった。

かのツアー登山隊のガイドの指導力にも問題はあろうが、登山者自らが自然保護意識の向上に目覚めなければ、悲しいかな、人間相手のパトロールの必要は、なくならないのであろう。かって盗掘らしい現場を見ながら、後が面倒だからと通報しない人もいた。愛すべき山を護るために、私たちは、もっと勇気を持ちたい。
(福島町在住)

北海道 ニュース

『北見道路』問題の現況報告 —— 佐藤 毅

(「北見の自然風土を考える」市民連絡会代表委員)

私たちの思いをよそに、北見道路工事は強引にすすめられ、予定されている橋梁のうち3ヶ所の橋脚がつけられました。

10.3キロに440億円(道の負担88億円)の血税を投じるこの工事は、自然を破壊し、貴重な動植物の生息、生育を危うくします。工事前のアセスメントにも問題点が多く、出羽寛氏(旭川大学教授)と、鏡垣氏(音更高校教諭)に指導を依頼し、現在までにコウモリ(05年7月、06年8月)とニホンザリガニ(06年4月、7月)調査をそれぞれ2回ずつ行いました。

結果、モモジロコウモリ2頭と、約200匹のニホンザリガニが確認されました。

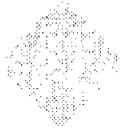
出羽氏は「アセスメントはバット・ディテクターだけの調査だが、鳴き声では種が判別できない。この地域に絶滅危惧種が生息している可能性は十分ある」と語られておりました。ニホンザリガニ調査で、生息現地の広葉樹が大量に伐採されている実態を目にした鏡氏は「広葉樹がなくなれば、エサを失い、日陰が無ければ生きていけない」と指摘され、移殖は極めて難しいことも強調されました。

10月10日には第1回しれとこ賞を受賞された白木彩子氏を迎え、オジロワシの講演会を開催いたしました。さらに、10月30日、道協会と共に国土交通相宛に「建設中止を求める要望書」と中止を求める署名14,987筆(04.8.10提出分10,535筆と合せ25,522筆)を北海道開発局に提出いたしました。

現在、当会では北見道路工事中止を訴えるリーフレットの作成を急いでおります。
(北見市在住)



中止署名を提出する市民連絡会代表



上ノ国町の天然林伐採問題

当協会会長 佐藤 謙

2005年10月末、道南上ノ国町、檜山森林管理署奥湯ノ岱において9月末までにブナ天然林の大規模伐採が行われたという情報が提供された。私たちは、同年11月26日、2006年5月22日、そして6月23～25日と現地調査を続けた。これと並行して、同署ならびに北海道森林管理局の資料を得てきた。ここに、この伐採問題の概略をお伝えしたい。

第一に、2001年、森林・林業基本法が改正され、林野行政の基本方針は、従来の「木材生産の重視」から水源涵養、土砂流出防備、そして自然環境の保全（生物多様性の保護）を含む「森林の公益的機能の重視」に大幅に変更された。国有林の機能分類は、上記目的を果たす「公益林（水土保持林と森林と人との共生林）」がほとんどを占め、木材生産は、過去の人工林の一部を「資源の循環利用林」として行うことになった。これとは別に、公益林の目的と通ずる、従来からの「保安林」制度が続けられている。ところが、上ノ国の伐採は、水土保持林（国土保全タイプ）かつ土砂流出防備保安林において、とりわけ攪乱を排除すべき尾根部・源流部において実行された。この尾根部には、過去に土砂流出防備など国土保全の観点から残されてきた、自然のままのブナ天然林があった。したがって、この伐採は、まず、基本方針に合致しない場所を選んだ計画そのものが大きな問題となる。

第二に、国内のブナ天然林は、それ自体が貴重になっている。とくに道南・北限地帯のブナ林は、古く函館営林局時代から伐採が続けられ、天然林（自然林）として残されている場所が非常に少ない。天然林は、基本方針で重視された自然環境の保全・生物多様性の保護のうち「生態系の多様性」として保護の対象となる。しかし、ここの天然林伐採は、計画段階から生態系の多様性を保護する観点が欠如していた。

第三に、実際の伐採はきわめて乱暴であった。伐採作業道は、キャリアと呼ばれる集材用重機や伐採用重機を通すため約8mの幅で縦横無尽に造られ、しかも重機が埋まらないように森林を育成する表土がすっかり剥ぎ取られていた。伐根混じりの表土は、作業道周辺の伐採されない斜面に投げ捨てられ、これらの攪乱範囲は、作業道を含み幅15～20mに及んでいた。急斜面に捨てられた土壌は、源流部から下流部へ流れ去ること、残された大径木の根元や林床の植物を厚く被ってそれらの生育を困難にしたことが明らか



作業道から斜面下方に投げ捨てられた表土

かであった。大径木が伐採された同じ場所に、なぎ倒されたままにうち捨てられたブナ小径木が多く認められた。これらの実態を確認できる現場において、森林管理署の説明は、「後継樹を育成し森林の更新を図るために伐採した」と述べた。ここでは、重機を用いた乱暴な伐採の方法と結果が、同署が主張する目的、そして基本方針である国土保全や自然環境保全の観点とまったく合致していなかった。

第四に、1996年の林野庁通達では、生物多様性のうち「種の多様性」にかかわって「貴重な野生動植物の生育・生息に関する情報については、常日頃から幅広く収集に努めるとともに、それらの生育・生息地周辺における森林施業については、必要に応じて現地調査を実施し、学識経験者からの助言を得るなど、貴重な野生動植物の保護に配慮した実行に努めること」とされている。しかし、上ノ国の場合、伐採地に多数認められる採餌木によって天然記念物クマゲラの生息が明らかであるにもかかわらず、クマゲラはもちろんのこと、他の貴重な野生動植物に関する調査が一切行われずに天然林が伐採された。この点もまた、自然環境の保全という基本方針や林野庁通達とまったく合致していない。

第五に、公益林や保安林であっても伐採が一切禁じられている訳ではなく、国有林は一定の「伐採率」を上限とし、都道府県知事の了解を得て伐採できる仕組みがある。この仕組み自体に基本方針と合致しない問題が含まれるが、さらに森林の材積（木材資源としての量）の測定法が杜撰であると、それに基づいて計算される「伐採率」が机上の空論になるという問題がある。ところが、現場における伐採は、一定面積を集中的に対象とし、保安林における上限伐採率をはるかに超えた「皆伐」に近い状況が認められた。残された樹木は、とりわけ尾根部に孤立したことから容易に風倒被害を被ると判断された。ここでは、伐採率を林班または林小班の全体に対する割合としながら、伐採と集材の作業を容易にするために一定の伐採地が選ばれ、伐採地における自然環境の保全がまったく考えられない、大きな矛盾が認められる。また、現場における森林管理署の説明によると、当初の『伐採造林計画簿』における伐採率が実際の伐採に当たって制限内で引き上げられ、その根拠である材積は実測ではなく「目視」によって決められたという。すなわち、「材積」と「伐採率」は、極めて杜撰に計算されたため、基本方針に合わない酷い結果を招いたのである。



生きたままなぎ倒されたブナ小径木

第六に、「高価な木材」と「安価な原材料」に区別されていた集材木は、その区別に疑念が生じたが、十分な説明が得られなかった。これは、伐採と販売をそれぞれ業者に任せる「素材販売」方法に

よるが、国民のための財産管理と公益的機能の重視よりも、木材業者にだけ有利に働く方法であると判断された。ちなみに、伐採計画の『署長意見書』には高価に販売できる「有利販売」が記述されているが、実際には業者有利と判断された。

第七に、マスコミに報道された越境伐採は、当初予定され知事の許可を得た林班・林小班を超えたことから、明白な違法行為であり、「誤伐」として謝る形で終わる問題ではない。しかしながら、この違法行為は、前項まで述べた、国有林が天然林を伐採し販売する中に内在する多くの問題を背景にしており、そのすべてが大きな問題だと考えている。

森林・林業基本法改正後わずか5年を経た現在、法に基づいた森林・林業基本計画は、第一に述べた項目に「国産材の利用拡大」を加えようと、目下、「見直し検討」が始まっている。ここには、法の精神に逆行し、国有林の矛盾を増大する流れがある。他方、上ノ国の伐採は、財務省が国有林の赤字解消を求めて圧力をかけ、林野庁がそれを理由に、みずからの基本方針を無視して全国的に天然林伐採を展開した一連の動きの中にある。今年度、日高南部や十勝東部で続けられた広大な森林伐採も同様である。ところで、上ノ国町奥湯ノ岱の「売り上げ」は千数百万円であり、下流部に必要となるはずの砂防ダムは、その代金では一基すら建設できないであろう。ここには、国民にとって大切な、残された天然林、生物多様性、国土保全、そして経済のすべてがないがしろにされる、大きな矛盾がある。国有林の今と将来は、基本方針から逆行する「近視眼的な収奪型林業」に邁進していると言わざるをえない。

コラム

よくある保全・再生用語の誤用例とその対応策

その4 里山

石川 幸男

この言葉の誤用には著者はかなり許容的、てゆーか、やむをえない面が大きいと思う。

そもそも本来の里山とは、地形的な山ではなく、本州以南の都市と農村の境界付近で、二次林、植林地や農地に加えて居住地も一体となった景観の単位である。その構成要素の主要な一つが二次林であり、生育地をそこに依存した動植物も多い。

さて、関東以南の本州の里山で主体となる二次的な落葉樹の薪炭林は、薪を生産するために利用されなくなった、つまり定期的に伐採されなくなったために、常緑広葉樹林に遷移している例が多い。その結果、そこに依存した生物の生存が危ぶまれている。このことは逆に、その場所が本来は暖温帯の常緑広葉樹林であったにも関わらず落葉樹におきわるほど、長期間に強度のインパクトがあったことを意味する。一方、北海道の都市周辺で里山と呼ばれる落葉広葉樹林は冷温帯に属し、人間のかかわりが長くても百数十年で、発達した森林を構成する樹木（ミズナラ、イタヤカエデなど）がいまでも多数生育しており、原生林からの組成的隔たりは小さい。

生態学者がこれらの点について十分に比較検討している例は少ない。このため、双方の二次林が同じような性質と考えられ、里山という用語が誤用されても不思議はない。むしろ、誤用ではなく混同されているというほうが適切だろう。都市周辺の二次林分布域を里山というのならば問題は少ないが、そこに分布する森林がどこでも同じ性質を持っていると考えるのは好ましくない。それぞれの地域で、森林をよく見ることがなにより重要だ。

活動日誌

要望書など

2006年7月

- 3日 道内市町村各教育委員会宛
第13回「夏休み自然観察記録コンクール」案内送付
- 4日 エゾシカの捕獲の禁止及び制限に係わる公聴会の説明(道庁担当者来所)
- 6日 2006年度 第3回拡大常務理事会
- 13日 当別ダム現地見学会
- 14日 会報130号発送
- 15日～16日 大規模林道えりも・様似及び様似各区分等現地調査
- 18日 2006年度エゾシカの捕獲の禁止及び制限に係わる公聴会出席意見陳述
- 22日 第2回理事会
2006自然保護講演会「日本の天然林をなぜ守らなければならないか」
(講演:河野昭一氏かでの2・7)
- 28日 第15回天塩川流域委員会傍聴
(士別市)
- 28日～30日 大規模林道様似・えりも区分予定地稜線峰越え現地踏査

2006年8月

- 3日 北海道環境審議会
- 10日 サンプルダム問題対策勉強会
- 18日 第4回大規模林道道庁交渉・大規模林道“道ネット事務局”会議
- 22日 ポンオサツ(ユオイ)川現地合同調査
- 30日 第16回天塩川流域委員会傍聴
(士別市)
- 31日 公益法人制度改革に関する説明会出席

2006年9月

- 8日 2006年度 第3回拡大常務理事会
- 9日～10日 サンプルダム・サンプル川サクラマス自然産卵観察会&対策会議
(下川町)
- 13日～15日 十勝東部地区・国有天然林今年度伐採予定地現地視察調査
- 26日 夏休み自然観察記録コンクール応募作品審査会
- 28日 第17回天塩川流域委員会傍聴
(士別市)

2006年10月

- 10日 北見道路講演会「北海道における海ワシ類の生息現状と保全上の課題」
(白木理事講演 北見市)
- 12日 総合学習:南幌中学校生徒7名来所
- 14日 「ビバ!サンプル!」講演と音楽の集い(札幌市クリスチャンセンター)
- 14日～15日 十勝東部地区国有天然林伐採地現地視察&大規模林道問題北海道ネット運営委員会会議(足寄町)
- 17日 2006年度 第4回拡大常務理事会
- 18日 総合学習:八軒中学校生徒14名来所
- 27日～29日 第389回NACS-J自然観察指導員講習会:受講50名(恵庭市青少年研修センター)
- 30日 北見道路問題 署名提出&記者会見
(道開発局)

- 7月7日 北海道森林管理局長宛
檜山森林管理署管内奥湯ノ岱における森林伐採に関する、再々の要望書

- 7月12日 北海道知事宛
2006年度エゾシカの捕獲の禁止及び制限に関する意見書

- 8月18日 北海道知事宛
北海道が多額の事業負担金と賦課金を支出し道有林の森林経営と密接に係る緑資源幹線林道の事業評価について、説明責任を回避したことに関する質問書
※大規模林道問題北海道ネットワーク5団体連名

- 8月21日 林野庁長官・十勝東部森林管理署長・十勝西部森林管理署東大雪支署長宛
ラリージャパン(WRC)の環境問題への対応に関する抗議と要請
・北海道知事宛

- ラリージャパン(WRC)の環境問題への対応に関する要請

- ・環境大臣宛
ラリージャパン(WRC)の環境問題への対応に関する抗議と要請

- ・ラリージャパン2006大会組織委員長・十勝毎日新聞社社長・国際ラリー支援実行委員会会長宛

- ラリージャパン(WRC)の環境問題への対応に関する抗議と申入れ
※4団体連名

- 9月11日 林野庁長官・北海道森林管理局長・十勝東部森林管理署長宛
十勝東部森林管理署における森林伐採に関する要望書
※5団体・2個人連名

- 9月25日 北海道開発局天塩川流域委員会委員長宛
第17回天塩川流域委員会への申し入れ書
※14団体連名

- 9月26日 北海道教育委員会教育長宛
ナキウサギを早急に天然記念物に指定すること並びにナキウサギ保護に対する道教委の基本認識を明確にすることを求める緊急要望書

- 文化庁長官・北海道知事宛
ナキウサギを早急に天然記念物に指定することについての要望書

- 9月27日 北海道知事・室蘭土木現業所所長宛
ポンオサツ(ユオイ)川砂防ダム建設計画の見直しを求める要望書

- 10月5日 北海道森林管理局長・十勝東部森林管理署長宛
十勝東部森林管理署における森林伐採に関する緊急要望書

- 10月20日 文化庁長官・北海道知事・北海道教育委員会委員長宛
北海道開拓記念館など道立博物館施設への指定管理者制度導入に関する要望書

- 10月26日 北海道開発局天塩川流域委員会事務局宛
第18回天塩川流域委員会への申し入れ書&天塩川流域委員会委員長宛申し入れ書
※14団体連名

* お知らせコーナー *

第13回「夏休み自然観察記録コンクール」
審査結果について

応募数 223点 54校
1年(73)、2年(102)、3年(18)、4年(17)、
5年(8)、6年(5)
審査日 2006年9月26日(火) 午後6時～
審査員 北海道新聞野生生物基金、北海道自然保護協会
金賞(1)、銀賞(2)、銅賞(6)、佳作(20)、
学校賞(3)

金賞

1名
佐藤 晃輔(江別市立江別小・1年)
しぜんの中のカマキリ

銀賞

2名
渡部 友絵(札幌市立真駒内緑小・3年)
百万年前の化石
松田 猛(教育大附属釧路小・6年)
釧路管内で僕が観察したハンミョウⅡ

銅賞

6名
増子 直樹(恵庭市立和光小・2年)
みのまわりの生きもの
小出 齋(江別市立野幌小・3年) 身近な昆虫鑑鏡
山口 彩紀(札幌市立真駒内緑小・3年) こん虫採集
中崎 蒼太(旭川市立東町小・4年)
エゾカタビロオオサムシの観察
三橋 朋也(札幌市立和光小・4年)
オクラのかんさつ
松永 滉平(帯広市立帯広小・6年)
地下に住む小さな生物

佳作

20名
市呂 新(江別市立野幌小・1年)
カプトムシのせいたい
能藤万里子(遠軽町立遠軽南小・1年)
あさがおさいたよ
五十嵐ゆい(札幌市立前田北小・1年)
あさがおのかんさつ
斉藤 由紀(札幌市立真駒内緑小・1年)
磁石でくつつくもの
柴田 悠麻(鶴居村立鶴居小・1年)
ホテルのかんさつ
村岡 柊有(別海町立別海中央小・1年)
あさがおの観察
高山 のあ(北見市立北小・2年)
なかよし 生きもの
本田 脩陽(苫前町立苫前小・2年) かぶと虫
伊藤 裕輝(函館市立八幡小・2年)
ミニトマトの観察
瀧澤 結菜(教育大附属札幌小・3年)
カプト虫のさなぎのひみつ
山本 心(札幌市立琴似中央小・3年) セミの様子
小原 大樹(鷹栖町立北野小・3年)
オサラッペ川の石
細野 賢(鶴居村立鶴居小・3年)
クモのすの大発見
松永 渉(帯広市立帯広小・4年)
見つけようプランクトン
佐々木 望(札幌市立真駒内緑小・4年) カエル新聞
山本高太郎(札幌市立真駒内緑小・4年)
サンショウウオ
磯田雄一朗(室蘭市立白鳥台小・4年)
アゲハチョウの観察日記
梅田 優作(東神楽町立志比内小・5年)
夏休みの自然観察2006

中村 宥河(札幌市立南白石小・6年)
絶滅種タカハシホタテの観察
浦山 悟実(苫小牧市立北星小・6年)
ジャガイモのふしぎ

学校賞

3校

札幌市立真駒内緑小学校
森町立森小学校
札幌市立前田北小学校

寄贈図書紹介 (寄贈順)

- 「北海道大学の山小屋」(北大総合博物館発行)
在田一則さんより
- 「ヒグマとともに(DVD)」
(NPO法人自然教育促進会製作)
稗田一俊さんより
- 「世界遺産・知床がわかる本」
(岩波ジュニア新書)
知床博物館館長：中川元さんより

新会員紹介

2006年5月～6月まで

【A会員】岩岡 敦子、川上 明治、落合 克尚
鳥羽すみえ

【団体会員】北海道エココミュニケーション

専門学校

寄付金

ありがとうございます

松野 誠也	5,000円
コープサッポロ(苫小牧地区)	20,000円
田中 晴夫	9,601円

会費納入のお願い

会費納入については日頃ご協力をいただいておりますが、未納の方は至急納入下さいませようをお願いいたします。

個人A会員	4,000円
個人B会員	2,000円
(A会員と同一世帯の会員)	
学生会員	2,000円
団体会員 1口	15,000円

<納入口座>

郵便振替口座 02710-7-4055

北洋銀行大通支店(普通)	0017259
北海道銀行本店(普通)	0101444
札幌銀行本店(普通)	418891

<口座名>

社団法人 北海道自然保護協会

※ この紙は再生紙を使用しています。

